



平成23年第4回横手市議会6月定例会が 6月13日から30日までの18日間の会期で開かれました。

CONTENTS

■新しい正副議長を選出

議長・副議長あいさつ…………… P2

■一般質問

3日間にわたり11名の議員が演壇に立ち
活発な論議が展開されました…………… P3～8

■4月臨時会の概要

Y²(わいわい)ぶらざ修繕経費を削除…………… P8

■議会改革の経過

議会基本条例制定に向けて、活発な
議論を展開中…………… P9

■常任委員会・分科会審査報告

4つの常任委員会・分科会での議案の
審議状況を報告します…………… P10～11

■6月定例会の概要

鶴ヶ池荘宿泊棟の取得経費を含む
一般会計補正予算を可決…………… P12～13

新しい正副議長が決まりました

～議長に塩田勉議員、副議長に奥山豊議員を選出～

6月定例会最終日（6月30日）の本会議で、石山米男議長の死去に伴う議長選挙が行われ、指名推選により塩田勉副議長を議長に選出しました。また、引き続き行われた副議長選挙では、投票の結果、奥山豊議員が副議長に当選しました。

就任のごあいさつ

「二灯照隅 万灯照市」を引き継いで



議長 塩田 勉

このたびの6月定例会で、議員各位からご選任いただき、故石山米男前議長を引き継いで、議長の重責を担うこととなりました。人生の大半を地方自治に捧げられた前議長の永年のご尽力に対し、心より感謝申しあげ、ご冥福をお祈りいたします。横手市では、少子高齢化や過疎化とともに、地域経済も停滞傾向にあります。加えて、今冬の雪害や東日本大震災の影響も大きく、厳しい社会情勢にあります。一方で、地方の時代といわれて久しいものの、実感が伴わない状況にあ

ります。市議会では新たな議会改革への第一歩を踏み出すべく、これまでの取り組みをさらに発展させ、市民とともに歩む議会を目指し、議会基本条例の制定に向けて協議を進めてまいります。議会と市民の皆さまとの距離を一層近づける努力をすべく、ともに、執行機関と議会が緊張感を保ち、互いに切磋琢磨し合う姿勢で、市民の皆さまの負託に応える議会の実現に向け、議員29名全員鋭意取り組んでまいり所存です。これからも市議会に対しご指導とご鞭撻をお願い申しあげましてあいさついたします。

地域産業の振興を



副議長 奥山 豊

このたび、まちづくり一筋に尽くされた石山前議長が任期途中で亡くなられたことにより、正副議長選挙が行われ、同志の方々より力強いご推薦を受け、石山議長への追悼の想いの中で立候補を決意し、議員各位からご選任頂きました。身に余る光栄であります。さて、大きく変わり行く現代社会にあり、色々な面で転換期をむかえ、それにどう挑戦し、新しいものを創っていくかが問われています。今秋の秋田県種

苗交換会開催決定を受け、食と農のまちづくりを宣言している中で、農家の所得向上をどう支えていくのか農業振興には大きな期待がかかります。同時に平泉の世界文化遺産登録決定を受け、平泉と横手の連携を模索し、横手市の観光と産業の振興に努め、地域産業の活性化につなげることが重要であります。横手市発展のため、議会もしっかりと役割を果たしてまいります。今後とも更なるご支援、ご指導をお願い申し上げます。ごあいさついたします。

大震災前よりも強力な観光振興を

高橋 大



問 平成25年JRグループが秋田アステイネーションキャンペーン※（DC）を展開するが、市はどのような対応を考えているのか。

答 JR東日本ではDCに先駆け、今年の10月～12月まで秋田県を重点販売地域に指定し宣伝活動が行われる。折りよく、改築された横手駅がオープンし、期間中には第134回秋田県種苗交換会が横手駅西地区を会場に開催される。観光客呼び込み、市全体が賑わい相乗効果が実感できるよう、また、震災後さびしい経営をしいられている観光関連施設、飲食店等の支援に繋がるよう配慮しながら、JR東日本、秋田県と連携してキャンペーンに取り組みたい。具体的には、DC期間中の土、日曜日や祝日に、角館駅から県南への周遊バスの運行を計画しており、仙北市、美郷町、湯沢市等と連携して、このエリアの名所をめぐる企画を検討している。なお、今年度の事業として、平成25年の本番に向け県南市町村との連携を強め観光素材の

磨き上げを図り、県南への誘客を推進するとともに、喫緊の課題である観光関連施設等への経済支援対策として、首都圏から、世界遺産に登録された岩手県平泉町を經由して横手市へ誘導するコースについて、モニターツアーなどの企画も検討している。

※アステイネーションキャンペーン JRと指定された自治体、地元観光事業者等が協働で実施する大型観光キャンペーンのこと。

その他の質問

- 市営住宅の運営について
- 企業誘致について
- 大停電対策について



完成を待つJR横手駅

「水は命の源」横手川の源流、水源地は大丈夫か。

奥山 豊



問 近年外国人企業、外国籍の個人に森や山が売られている現状の報道がある。日本の森林をどう守るのが重要な問題であり、当市の横手川の源流、水源地、その周辺の現状や管理はどうなされているのか。市民の命の源、水源地を守る条例は必要なのか。

答 横手川上流部の水源地は5つの系統、7カ所になっている。管理は水道課が水量確認と草刈りを行っている。水源地周辺は国有公有林であり権利移動の心配はない。民有林の取引は事後報告が義務化され、事前規制の条例化は困難な状況である。また、当該地は県が定める雄物川地域森林計画区となっていることから、森林機能に著しい障害を与える伐採行為は制限される場所である。仮に権利移転があっても県と連携して現行の指導を行い水源地の保全に努める。**問** 合併特例債も平成28年まで、しかし東日本大震災により国の事情もあり財源に限りがある。次の世代によりよい環境をつくり価値のあるものを残したい。重要課題の着実



市民生活を支える横手川

な進歩を市民は求めている。市長の政治姿勢について伺う。

答 抱えている様々な課題や方向性について示唆に富む話であり、改めて相当な事態が待ち受けている思いをした。任期折返し点、2人の副市長体制で部局一体となって新しい感覚も入れながら問題解決に全力でまい進する。具体的な事例があった大雄地域の堆肥センターは良好に運営されていたものがそのような方向になっていない。地域に喜ばれる施設になるように副市長、部局と連携し取り組んでいく。

その他の質問

- 横手西部土地改良事業
- 学校統合事業
- 横手駅前再開発事業

国際感覚を身につけた人材育成に力を注ぐべき

青山 豊



問 国際交流を通じて「他を知り、己を知る」真の国際人を育成していかねければならない。今後の事業について「国際感覚を身につけた人材育成」という観点から取り組まれるのか。

答 地域への愛着と社会貢献の意識を育むためにも、そのような視点を重視し、事業を展開する。

問 国際教養大の留学生や在学生との交流も必要だ。

答 それに限らず、県内在住の多くの外国人から学んでいきたい。国際感覚を身につけようとならば、日本人との交流も参考になるかもしれない。



大森中ホームステイ事業（シドニー市）

問 昨年度で終了した「大森中

中学校生徒海外研修事業」を再開し、応募対象を市内全中学生に広げる考えはないか。

答 思いはあったが予算の制約上、そこまでいけていない。教育委員会や現場の声を聞いた上で協議したい。

問 学校図書館について

「学校図書館研修会」で、期待される成果は。

答 学校図書館の機能強化・活性化をもとに、児童・生徒の本への関心を高め、思考力・判断力・表現力の育成を図る。

問 児童・生徒の「本を通じた学び」には専門の司書補助員配置が必要だ。学校統合終了後の28年度時点での配置計画は。

答 学校統合により、非常勤職員全体の人数や、職務内容について再検討する必要性が出てきた。その中で検討していきたい。

問 「住民生活に光をそそぐ交付金」で司書補助員が増員になったが、予算措置がなくなる来年度はどうなるのか。

答 何ともいえないが、調整を図って確保したい。

市民生活を守る、支える国保税をどうする

齋藤 光司



国保のパンフレット

問 23年度国保税率の据え置きが決められ、一人当たりの年税額が引き下げられたことは歓迎している。しかし、将来的に公的負担増が見込まれる中、来年度以後のはね返りが心配だ。

答 国保財政は医療費の増加により、今後も厳しい運営が続くと予想される。ジェネリック医薬品の普及や推進や収納対策の強化を図る。

問 国保連合会の誤算定については、国保税納付に難儀している市民感情からして許しがたい。誤算定の理由と改善責任の在り方について伺う。

答 交付税金額でなく、拠出金額をもとにしたデータで算定してしまった。国保連合会

との信頼関係で執行してきたが、事務的ミス再発防止のため、拠出金の積算根拠を市町村に示しながら、チェック体制を整えるとしている。責任問題については連合会の中で検討している。

問 市議会には新聞報道がなされるまで一切知らされなかった。情報管理の在り方をどうとらえているのか。

答 一部市町村から「公表を控えた方がよい」との意見があり、国保連合会で積極的な情報公開を行わなかった。

問 5年間で当市から合計4億円余りが県内他市の国保に流れている。共同安定化事業をどうとらえ、対策をとっていくのか。

答 医療費の低い県南部の市町村は総じて拠出超過しており、当市でも保険税率が高くなる大きな要因となっている。国では国保事業の広域化支援施策の中で、拠出金額が増大する市町村に対し、都道府県調整交付金の配分や、拠出金算定方法の見直しができるようにしている。市は県に改善を強く要望している。

横手市防災計画の見直しについて

土田 百合子



問 防災計画の見直しについて。

答 計画策定から5年目あたり、今年度が見直しの時期である。今回の震災を受け、想定外の災害を視野に入れた対策が必要であり、見直しを進めたい。市民への情報提供や職員の初動体制については、早急に対応していく。

問 災害時要援護者の支え合い「マップ作成」について。

答 現在、社会福祉協議会が各地域の福祉センターごとにモデル地区を選定して事業を進めている。市は、避難支援計画とつながる実効性のあるマップとなるよう社会福祉協議会と連携して取り組む。

問 自家発電機の設置を。

答 今後、年次計画で進めていきたい。165避難所と福祉施設全ての配備は維持管理の観点から現実的でないため、施設への適切な配備の検討も併せて進めていく。

問 被災者支援システム導入運用について。

答 災害により電算システムに壊滅的な被害を受けた時のデータのバックアップ体制や



雄勝地域振興局に設置された放射線量測定器

システム復旧方法等、全体計画と併せて検討する。

問 放射線の人体への影響について。

答 県の測定結果から、横手市の放射線の影響は、現段階では特に問題はないが、一部の市民から不安だという声が寄せられている。県では、放射線の測定箇所を増やす検討を始めている。提案の放射線量測定器の設置については、横手市に設置するよう要望している。

問 認定子ども園について。

答 来年度、公立保育所の中から、一施設を選定し、モデル的に認定子ども園サポート事業に応募できるよう取り組むとともに、幼保一体化の対応にも準備を進めていく。

政策論議のために、議員に執務室を

木村 清貴



問 業務の7/8割を国の機関委任事務の執行に費やしていた自治体と、それに審議権も条例制定権も予算の減額修正権もなかった議会の時代とは今は違う。政党政治の国会と二元代表制の地方政治の違いは、与党とか野党ではなく議会全体で批判的機能を担う「機関対立主義」にある。

答 地方議会は、首長と対等な市民代表として、市民目線でどれだけ問題提起し、立法機能と監視活動が果たされているか問われている。当局と議会が政策を競い、切磋琢磨することが理想で、そのためには環境整備も必要だ。

問 市長部局だけで千人に近い職員を政策・執行スタッフに抱える市長と、7人の事務局職員しかいない議会ではハンディがありすぎる。法制担当を含め倍増できないか。また月額1万円という政務調査費はどうなのか。

答 政策をまとめるために議員個人個人の執務室が必要と思う。本庁機能集約化により地域局に余剰スペースができた。大雄庁舎あたりを利用でき



本会議の様子

きないか。

答 行政には提案権と執行する権限があり責任がある。議会には否決・可決の権限があり、それにも責任が伴う。当局と議会が政策を競うという関係を市民が認めるかどうか、先にそれをクリアにしないと事務局職員の増員と政務調査費の適否は語られないのではないか。

問 議員の執務室に関しては、実現すれば市民に対する大きなメッセージになる。目的と期待される効果を、議場でも地域づくり協議会でも説明しなくてはならない。いい意味での議論を巻き起こすだろう。検討に値する。



齊藤 勇

果樹などの豪雪に対する支援策は



除雪ボランティア

問 30億円のかつてない被害をもたらした豪雪に対する市の支援策は振るわない傾向だ。やはり負担の重い事業には応募はないようだ。実態はどうなのか。

答 主力のりんご、ぶどうの生産量は半減の予想であり、市では総事業費6億3千万円を講じてきたが厳しい状況だ。

問 JAふるさと実施の経営アンケートで「復旧作業を行う生産量の回復を図る」という方々が62%いるのは心強い限りだ。この結果をどう考えるか。

答 先般、事業説明会を開き、相談・要望に基づいて事業を進めてきた。秋植えに備え農

家の声を参考に進めたい。
問 ぶどう農家は「霜、雹(ひょう)、雪と3年連続天候に恵まれず、資金もない。補助金の早期支払いと未収益間の生活資金を」と切実な要望があるが。

答 補助金は7月を目処にできるだけ早く実施したい。融資の返済については、据置きや償還期間の長いメニューをJAと詰めている。9月にまとめたい。

問 「所得200万円台で30万円を超える負担」高すぎる国民健康保険税が問題だ。医者に行かず我慢をし、結局、重症化を招き、医療費の増加につながり、引いては保険税の引き上げと悪循環になっている。特に資格証明書の発行はむごい。せめて短期保険証に替えるべきだ。滞納整理機構はどうなっているのか。

答 23年度は税額を下げたが、高額医療の進展等、医療費増高は否めない事実だ。資格証明書発行以前に納税相談を行っているし、滞納の件は法を守りつつ悪質者には差押えを実施している。

消防職員の採用と分署配置について



小沢 秀宏



出動を待つ救急車

問 去る6月3日、大森大雄分署において救急車が搬送経路を間違え、病院到着が10分遅れた事について、市民より生命にかかわる重大な問題であり、「何故」なのかと不安の声大である。市民に理解される答弁を。

答 搬送経路の誤りは、全く初歩的なミスであり、多重のチェック体制を再確認し、励行を指導してきたところでしたが、機能しなかった事が今回の大きな問題であったと考える。深く反省し、こうしたミスを回避するため、情報の

共有による多重のチェック体制を徹底する。

問 職員数169名の内、11%にあたる19名(市外15、県外4)が市外県外からの採用になっている。今回の救急車の不祥事は市外より採用された職員の運転であった事もあり、採用の理由は何か。

答 数年後、消防職員に多数の退職者が出る。これに備えて市発展のためにも意欲の高い人材を考え、優秀な職員を採用したいとの観点からであり、意欲と力量のある職員が必要との理由である。

問 各分署に地元出身の職員が最低2名の配置が望ましいと考えるが、バランスに欠けているのは何故か。

答 平成元年より人事異動で、同じ分署に2〜3回繰り返し勤務しており、朝、夕各地を巡回、警戒を重ねているので特に支障はないと考えられる。

未来に戦略ある果樹産地の復旧、復興を目指せ



佐藤 誠洋



修復されたリンゴ樹園地

問 雪害により被害を受けた果樹産地を単に元通りに戻すのではなく、産地確立、農家所得アップを目指した戦略ある指導が必要だ。農家のアンケート結果を踏まえ、現在果樹産地構造改革計画はどのようになっているのか。

答 この計画は、点検、見直し時期であり、現在農家の意向調査を進めており、これを元にマップ作りを行う。農家、JA、県、市などで構成する果樹産地協議会を中心に産地確立を目指していく。支援は今後も継続して行い、秋の収穫確定時期に向けて、農家が困らないように、薬剤補助金の前倒し暫定処理や、資金需要に対応する準備を進めている。今後も農家、現場の声を聞き、的確に対応していく。

問 市長公約である職員の意識改革、資質向上の達成度の評価と今後の取組みについて。

答 様々な研修制度への参加や自発的な啓発を促してはいるが、それが現場で市民の皆様にとって活かされなければならぬ。組織としては、まだまだ道半ばであり、また個人においてもコミュニケーション不足、マニュアルどおりの脱却、部下の資質を見抜く力不足などを感じており、今後は経営品質向上プログラムの研修を全職員へと対象を広める。

問 副主幹クラスを中心に、政策提案のプレゼンコンテストを開催し、市長に直接意見、提言ができる仕組みを作り、職員の意識改革を促したらどうか。

答 現在も各部署で、目標管理シートを策定し、その達成度を評価するシステムがあるが、やる気をさらに引き出す方法として、提案の件に取り組んでいく。

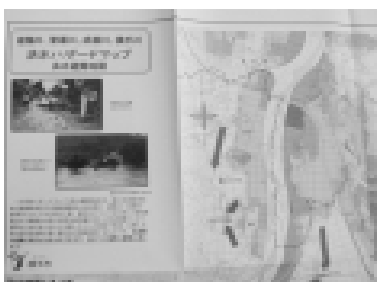
その他の質問

○果樹の技術系職員の採用を
○市民目線で情報の伝達を

安心安全のまちづくり…災害対策を具体的に進めるために



立身 万千子



水害用ハザードマップ

自然災害は、人間の想定を超えるものであり住民の命を守るのが自治体の責務である。

問 市の防災計画に基づく災害初動マニュアルについて。

答 職員が常に所持するためのポケット版を配布する。さらに、住民リーダー向けの初動マニュアルを作成する。

問 ハザードマップと市民へのパンフレットについて。

答 水害に関しては現行の洪水ハザードマップを活用し、他の災害も作成を検討する。市民向けのパンフレットは、市報に折り込む予定である。

問 災害時の広報体制は。

答 市の広報車を巡回させる他、防災行政無線が使用可能な地域は使うが、無線を全市に整備することは大幅な経費を要するために困難である。

共有による多重のチェック体制を徹底する。

問 職員数169名の内、11%にあたる19名(市外15、県外4)が市外県外からの採用になっている。今回の救急車の不祥事は市外より採用された職員の運転であった事もあり、採用の理由は何か。

答 数年後、消防職員に多数の退職者が出る。これに備えて市発展のためにも意欲の高い人材を考え、優秀な職員を採用したいとの観点からであり、意欲と力量のある職員が必要との理由である。

問 各分署に地元出身の職員が最低2名の配置が望ましいと考えるが、バランスに欠けているのは何故か。

答 平成元年より人事異動で、同じ分署に2〜3回繰り返し勤務しており、朝、夕各地を巡回、警戒を重ねているので特に支障はないと考えられる。

問 民家の耐震改修対策と空家対策について

答 国・県の補助を活用して民間家屋の耐震診断と改修を7月1日から申し込み受付する。空家については顧問弁護士の助言を得て個別の対応と併せ、条例制定の予定である。

問 災害時要援護者の避難支援策について。

答 社会福祉協議会と連携し自力で避難できない要援護者の地図をつくるが、平時における地域の支えあい基本。

問 市内で避難生活をされている被災者の支援について。

答 現在57世帯131人で、親戚宅の他、6民間施設を県が借りている。被災元の自治体が義援金等を担当する。



鈴木勝雄

産地収益力向上、重点作物の作付動向は

問 重点作物については、19年度～21年度の3ヶ年間に県の事業として集落等営農組織を対象として1ha以上を新規に作付した営農組織に対し100万円の推進助成を行った。これに加入した団体数と面積は。更に、重点作物は23年はどのようになっているのか。

答 横手市集落安定化推進事業の実績は35組織で48・7haの面積となっている。収益力向上については、特に枝豆を中心に昨年度から取組み、33haの作付が増加している。

問 水田利活用について。今年から転作確認委託が農協と なっているが、どの様なことで農協へ変わったのか。

答 農協では転作確認業務が営農指導に活かせるかと判断したことから承諾した。

問 大震災により福島、宮城から要望された米を県間調整で秋田県では6170t受け入れ、横手市でも4190tを受け入れた。転作が緩和され、自己保全面積も改善されたと思われるがどうか。

答 米の県間調整により、加工米等が主食用米になり転作

が緩和された。自己保全の面積は昨年と同じくらいで改善されていない。

問 ごみ処理統合施設について、3月議会後の地元町内会、未来を考える会等との意見交換について問う。

答 栄地区町内会等との対応だが、5つの町内と意見交換を行い、ごみ処理統合施設の必要性の説明、意見を伺い理解と協力をお願いした。各町内からは色々な要望も出された。

その他の質問
○ごみ処理統合施設整備検討委員会設置はなぜ今か。



横手盆地の美田

4月臨時会の概要

◆Y²(わいわい)ぶらざ修繕費を削除◆

4月臨時会は、4月19日に開かれました。空席となったいた副市長に、前市総務企画部長の佐藤良吉氏を選任する案に同意、また、3月中に専決処分が行われた国民健康保険条例の一部改正など11件を承認しました。

議案は条例改正案1件と補正予算案1件が上程され、質疑を経て、所管の委員会に付託されました。委員会審査を受けて、補正予算から500万円を減額する修正案が提出され、本会議での採決の結果、減額修正した補正予算案が可決されました。

可決した議案

■横手市職員の育児休業等に関する条例(一部改正)
非常勤職員も育児休業や部分休業を取得できるよう改正するもの

■一般会計補正予算
主に今冬の雪害対策と東日本大震災の支援に関する経費

補正予算案には、4月7日深夜の大震災の余震により、4階の天井の一部等が破損したY²ぶらざの修繕経



修繕費が削除されたY²ぶらざ

費500万円が計上されました。審査を付託された予算特別委員会の総務文教分科会では「予算額の積算根拠が曖昧である」「利用者の安全が確保できるのか」などの意見が出され、同分科会委員7名の連名で500万円を削除する修正案が提出されました。提出者を代表して、佐々木喜一委員から「今後の対策等について十分な説明がない。安全性に疑問が残る中で承認することは問題があり、安全が担保されてから審議が行われるべきである」との提案理由の説明があり、本会議では全員賛成により修正案が可決されました。

石山米男議長御逝去



市議会議長の石山米男氏が、6月11日享年70才で御逝去されました。生前の功績を偲び、慎んで御悔やみ申し上げます。

追悼の辞

石山さん、あまりにも早いお別れに啞然としています。在りし日のご尊容を偲び、ここに謹んで追悼の言葉を申し上げます。

あなたとの出会いは、米さんが25才で私が30才でした。お互いにバスケットボールを愛好し趣味に持つ者同士、もう一つの出会いは、正義感に燃える組合運動で、俺たち若気の共通感覚でもありました。



全国市議会議長会の社会文教委員長として民主党に申し入れを行う石山議長(左) 2010年11月、国会衆議院議員控室

政治への転身では、米さん、あなたが先輩。若くしての町長の十九年、優れた知性と先見性、その理念のいたすところに、持ち前の手腕をいかんなく発揮された実績が、今、横手市が全国に誇れる旧増田町の発展です。ご尽力された尊い精神とご功績は大なるものがあります。あなたの卓越した識見と温容は広く人様の知るところです。石山さんの毅然たる姿勢と洞察力に期待するものが大きかっただけに無念、まさかの思いです。見舞って「じゃあ、俺また来るから元気でな」とポンと肩を叩いて握手、帰り際の私の敬礼に、笑って敬礼を返してくれたのが、あなたと45年のお付き合いの終わりの瞬間だったとは、追慕と哀惜の情まことに切なるものがあります。今はただ、故石山議長の御霊のご冥福をお祈り申し上げます。横手市議会議員 田中敏雄 記

議会基本条例制定に向けて、活発な議論を展開中!

議会改革検討特別委員会(田中敏雄委員長)は、昨年9月24日の設置以来、10回にわたり委員会を開催。議会基本条例の制定に向けて、白熱した議論を展開しています。「議会基本条例」とは、議会の役割を明文化した最高規範です。近年、多くの自治体で制定されてきていますが、横手市議会としては“つくるだけ”ではない、中身があり、実行性の伴う条例づくりを念頭に検討を重ねています。

これまで、全議員による提言をもとに、「特に検討が必要」とされたテーマを3つの部会で徹底議論してきました。現在は委員会全体で、すり合わせを重ねながら、第1次素案づくりに着手しています。今後は勉強会や先進地視察を行いながら、さらに議論を深めてまいります。

改革に向けた検討テーマ

- ① 通年議会
※定例会の会期を1年として必要に応じて本会議・委員会を開けるようにする制度
- ② 市民との意見交換会、議会報告会
- ③ 会派代表質問制
※所属する各会派を代表して行う質問
- ④ 反問権
※市長や市当局が、議長の許可を得て議員の質問に対して反問することができるもの。
- ⑤ 一問一答方式
※案件に対する疑問点をひとつずつ取り上げ、質疑、答弁を繰り返す方法
- ⑥ 政治倫理
- ⑦ 事務局体制
- ⑧ 議員間の自由討議



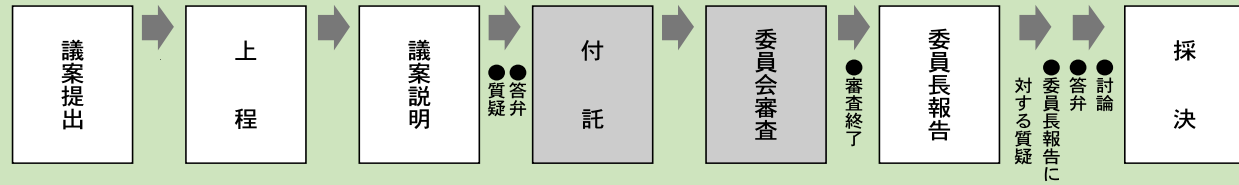
今後のスケジュール

- 7月下旬 先進地を視察
- 8月上旬 秋田大学より講師を招き勉強会

常任委員会・分科会報告(Q&A)

上程（議事日程に組み入れ議題とし、審議の対象とすること）された議案は各常任委員会及び分科会に付託されます。各委員会では、議案について当局より説明を受けるなど慎重に審査されています。

～委員会付託の流れ～



総務文教常任委員会

Q 「ふるさと横手」首都圏PR事業について。
A ふるさと納税を財源に首都圏のJR線で横手をPRする広告を行い、雪害を受けた果樹農家を支援してくれるサポーターを募るもの。サポーターとのつながりで横手に来ていただくとか、果樹のオーナーにという呼び掛けなどを行い産業振興につなげていきたい。
Q 高規格救急車※の今後の配備について。
A 年間、1名ずつ高規格救急車に乗車する救急救命士を養成してきたが、今年度から2名ずつ要請していく。365日24時間体制ということは無理でも、少しずつ高規格救急車の運用を増やし、現在の3台から7台を全て高規格救急車にしていきたい。
Q 雪害による小中学校の修繕費について。

A 被害件数及び被害額は、小学校が38件で979万2千円、中学校は22件で1381万7千円となっている。保険対象外のものもあるため被害額のおよそ半分が保険で補填される。今冬は、被害が多かったことから早めに注意喚起をし、対応を検討する。
Q 「放射線量測定器」の設置について。
A 県では、秋田と湯沢の測定で安全であるということだが、住民からのご心配の問い合わせなどの現状を踏まえ横手市として大気の放射線量を測定する機器を3台発注した。太平洋側、福島近辺が優先されることから納入時期は3ヶ月かかる。放射能についてはこの先何年かかるかわからない状況であり、早急に設置していきたい。



修復されたY2ぶらざを徹底チェック！

※高規格救急車
 救急処置に必要な資機材を積載した救急車

建設常任委員会

Q 水道庁舎内に発電機を設置する目的は。
A 現在の水道庁舎には非常用発電設備がないため、先の大地震で長期停電となったことを受けて、小型発電機を設置するものである。
Q 上内町浄水場や大沢浄水場に発電装置を設置する考えはないか。
A 自家発電用の発電機について調査し、リースした場合の借り上げなど検討し、早急に結論を出したい。
Q 福島原発の事故を受けて、放射性物質を測定する機器を独自に購入し、水質の調査を行うべきと考えるがどうか。
A 現在、秋田県では秋田市と湯沢市において水道水の放射性物質の調査を行っており結果を公表している。秋田市の上水道は雄物川

から取水しており、横手市は雄物川の上流にあたる横手川や成瀬川の表流水を取水しているため、秋田市や湯沢市での観測状況の推移を見守っていきたい。
Q 雪対策基本計画の策定の進め方について。
A 計画は2ヶ年での策定を考えている。今年度は大学の先生や雪に関係するボランティア団体や、NPO団体、8つの地域づくり協議会から推薦された市民、福祉や環境サイドなどで委員会を立ち上げ議論していく。またモデル地区で実証実験を行い、結果を踏まえ来年度に計画を作りこんでいく予定である。
 その他、災害復旧費に関連して、河川の復旧工法や国の査定等の質疑があった。



注意喚起の看板が設置された大沢浄水場

産業経済常任委員会

Q 鶴ヶ池荘や他の公営温泉施設の運営を、統廃合を含め、真剣に取り組んできたとは感じられない。今後の対応を伺う。
A 合併前にそれぞれの地域で、いろいろな考えのもとに整備された施設であり、同じ基準で存続を判断することは出来ないが、地域づくり協議会なども話し合いを持ちながら、早急に、施設ごとの存廃についての条件設定をしたいと考えている。
Q 今冬の雪害により被害を受けた農家の復旧に向けた取組みの状況は。
A 雪害により、一時的に生産意欲が落ち込んだと思うが、今では、かなり前向きに取り組んでいると感じている。市としてもアンケート等を通じて、農家の意向を取り入れ、今後の事業展開につなげていきたい。

Q 農産物の販売戦略と6次産業化について。
A 民間企業に職員を派遣し、消費者の嗜好や販売の動向など、色々な情報を集め、横手の農産物を全国にアピールする体制づくりや、首都圏ばかりでなく関西圏にまで視野を広げた市場や量販店への対応を考えている。
 6次産業化については、生産、加工、販売に観光も加え、地域の方々と行政が一緒になって作り上げていきたい。
Q 新しい横手駅の広告板の利用について。
A JR敷地を除く橋上施設の一部や市所有部分への設置であり、面積は大きくないが、将来、指定管理となった場合は、貴重な収入源となるものであり、積極的にPRしていく。



大きな議論を巻き起こした鶴ヶ池荘

厚生常任委員会

Q 国保連合会の誤算定による当市への対応について。
A 県内自治体の国民健康保険事務を担う目的で組織された国保連合会が算定誤りしたことによる当市への実質返還額は3700万円程度である。連合会の積立を取り崩して返還金に延滞金を付加させるかどうかは、市長も理事になって連合会の理事会等で検討することである。
Q 来年度から実施する介護保険事業計画を策定するにあたり、市民への情報発信方法について。
A 文書の他、出前して説明する機会も持つ。計画策定過程をはじめ決定段階で、地域づくり協議会や地区会議などにも説明に向向く。

Q 学童保育における指導員と指導員補助の採用等について。
A ハローワークを通じ、職種を示して募集し面接するが、応募者が少ない。採用後にはスキルアップのための研修会等への積極的な参加を保障し、指導員資格も取得させるように努めている。
Q 南部環境保全センターの機器破損による焼却炉の焼却不能事案について。
A 機器の老朽化による磨耗と、可燃ごみの中に固形物が混入したため機器が破損し、緊急に大仙美郷環境事務組合のクリーンセンターへ処理を委託した。ルールを守らないごみの出し方などが原因であり、市民に向けて早急に通知し、ごみ分別の呼びかけを進める。



新設の特別養護老人ホーム(十文字地区)

6月定例会

鶴ヶ池荘宿泊棟の取得経費を含む一般会計補正予算を可決

6月定例会のあらまし

6月定例会は、6月13日から30日までの18日間の日程で行われました。

初日の本会議では、議事に先立ち11日に逝去された故石山米男議長のご冥福を祈り黙祷が捧げられました。

続いて、五十嵐市長より、仙台圏横手市直売所の設置など新たな施策への取り組みと今年度事業の進捗状況などについて所信説明がありました。その後、人事案件2件、専決処分などの報告案件15件、専決処分の

承認案件1件、条例議案2件、財産取得議案1件、繰入額の変更議案3件、補正予算案13件、その他議案1件が上程され、議案は質疑を経て、所管の委員会に付託されました。

20日から22日までの一般質問には、11人の議員が登壇し、当局の考えを質しました。20日には一般質問に先立って、田中敏雄議員から故石山議長に対する追悼演説が行われました。また、22日には報告案件2件と議案3件が追加提案されました。

23日には、4つの常任委員会・分科会で、付託された議案と陳情を慎重に審査しました。

の選挙が行われ、議長に塩田勉議員副議長に奥山豊議員を選出しました。続いて、23日からの豪雨による災害復旧費を盛り込んだ一般会計補正予算案が追加提案されました。

その後、各常任委員長と一般会計予算特別委員長から付託された案件の審査結果報告を受け、採決の結果、全ての議案を全会一致で可決、陳情1件を賛成少数で不採択としました。

最後に、議員提出された「政党助成金を廃止し、東日本大震災被災者救援に充てることを求める意見書」を賛成少数で否決し、全日程を終了しました。

Pick Up 鶴ヶ池荘宿泊棟の取得をめくり論戦

今回の補正予算には、経営難に陥っている第三セクター「山内観光振興公社」の経営再生に向け、公社が所有している鶴ヶ池荘宿泊棟の土地と建物を市が買い取る費用3億4880万1千円が計上されました。

審査を委嘱された産業経済分科会では、23日に関係者から現状や今後の方針等を直接聴取した上で、分科会の審査に臨みました。(審査の内容は、P10をご覧ください)

最終日の特別委員会では、分科会



長の報告に先立ち、市長から鶴ヶ池荘のこれまでの経緯や今後の運営方針などについて改めて説明が述べられました。その後、買い取りに至った理由や再建計画の内容、今後の位置付け、財政調整基金の見直し等について、1時間以上にわたり白熱した議論が行われました。

委員会後の本会議の討論では、寿松木孝議員が「資金投入しなければ施設が立ち行かなくなるというタイミングでの議会への上程は一体何回

目か。当施設に対しては、平成19年の資金投入時に買い取るべきという話をした経緯がある。当時は簿価が高くできなかったかもしれないが、その見通しの甘さが今日につながっている。また、今日まで信頼のおける説明がなされてきたとはいえない。ただ、当施設が横手市の中で大切な施設であることは十分理解している。議会に対する提出の仕方や議論の進め方、そして今議会で出された議論の内容を十分精査して頂き、今後このようなことがないように切に要望し賛成したい」と述べられ、採決の結果、補正予算は全会一致で可決されました。

会派・議員名	賛否一覽表																			議決結果										
	市民の会			新風の会			新政会			ニューウェーブ			日本共産党			さきがけ			公明党											
案件名	佐々木誠	菅原恵悦	齋藤光司	阿部正夫	高橋勝義	田中敏雄	木村清貴	佐藤誠洋	高橋聖悟	小野正伸	奥山豊	土田祐輝	遠藤忠裕	佐藤清春	佐藤忠久	青山豊	小沢秀宏	堀田賢逸	佐藤徳雄	齊藤勇	立身万千子	鈴木勝雄	高橋大	寿松木孝	播磨博一	佐々木喜一	佐藤功	塩田勉	土田百合子	
[1] 陳情23第10号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
[2] 議案案第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※塩田勉議長は採決に加わりません。○:賛成 ●:反対

- [1] 陳情23第10号・・・住民本位の改定介護保険法制定を求めることについて
- [2] 議案案第3号・・・政党助成金を廃止し、東日本大震災被災者救援に充てることを求める意見書

条例

新規制定が1件、一部改正が1件提出され、いずれも可決されました。

■横手駅東西交流施設設置条例(新) 横手駅への交流施設(東西自由通路、待合ラウンジ、市民ギャラリー)の設置と施設の使用料などについて定めるものです。

■国民健康保険税条例(一部改正) 介護納付金課税被保険者の保険税率を改正するものです。

区分	H22	H23
所得割	2.60%	2.42% (▲0.18%)
均等割	8,300円	7,500円 (▲800円)
平等割	4,800円	4,200円 (▲600円)

財産取得

災害対応特殊救急自動車、除雪グレーダ、除雪ドーザの購入について原案のとおり可決しました。

■災害対応特殊救急自動車(1台) 購入額 2256万4500円 配備先 十文字分署

補正予算

一般会計、国民健康保険ほか11の特別会計、水道事業会計の補正予算が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

■一般会計補正予算(第3号) 主な内容は、豪雪と地震による公共施設等の修繕費、特別会計への繰出金、温泉宿泊施設取得事業、人事異動に伴う人件費など。補正額は7億1556万円。

■一般会計補正予算(第4号) 6月23日からの豪雨による農林業施設や道路、河川の災害復旧費など。補正額は1億4097万4千円。

一般会計の補正総額は8億5653万4千円で、補正後の予算総額は532億5784万5千円となりました。

■水道事業会計補正予算(第2号) 大沢浄水場への廃棄物の不法投棄を受けて、外周フェンスや門扉の設

置などセキュリティ対策を強化するもの(総額3950万円)

人事

人権擁護委員の候補者に大和正治郎氏(山内土測)を推薦することを決定しました。

また、固定資産評価員に佐藤良吉氏(百万刈)を選任する案に同意しました。

みなさんからの請願・陳情

陳情1件が審査されました。

◇不採択◇ 住民本位の改定介護保険法制定を求めることについて 提出者 新日本婦人の会横手支部

節電に取り組みました



本会議では初のノーネクタイを実施

本会議でもクールビズを取り入れ、議場の照明を従来より抑えて審議を行いました。

市民の
声

◇自然環境を豊かに

雄物川地域

小松連蔵さん(82歳)



雄物川町鍛冶台の「いこいの森」は、環境省事業として「モニタ1000里地」という調査が行われている。この事業は、全国197箇所を対象に調査し、全国的立場から生物の実態を把握し自然保護への指針を得ようとしている調査である。調査の分野は9分野であるが、「いこいの森」は植物と野鳥の分野を担当している(秋田県ではここだけが指定区域)。毎月1〜2回調査しそれを自然保護協会事務局に報告している。5年計画で今年は4年目にはいつている。6月は山岳会からの参加もあり大いに成果を得ることができた。

「いこいの森」は、ウォーキング・森林浴・自然観察の適地であるとともに湿原植物の生育地としては貴重などころでもある。

生物多様性・環境保護等自然に関する言葉が多く聞かれますが、ウォーキング、自然観察会、植樹、体験学習など、自然と親しみながら、自然と人々の関わりを考えていきたい。

全国市議会議長会
表彰受賞



佐藤清春議員 塩田議長 佐藤忠久議員

市議会議員として永年にわたり地方自治の振興に尽力された功績により、議員勤続10年以上として佐藤清春議員と佐藤忠久議員が表彰されました。

市議会の傍聴にきませんか



☆本会議場で傍聴

横手市議会は、だれでも本会議を傍聴することができます。本会議は通常午前10時から始まります。傍聴を希望される方は、直接、市役所横手庁舎7階の傍聴席にお越しください。また、団体での傍聴を希望される方は座席の予約ができます。事前に議会事務局までお気軽にご連絡ください。

先生必見!!

社会見学にピッタリ!
クラス単位での傍聴も
お待ちしております



傍聴の様子(金沢小学校)



☆地域局などでテレビ中継

次の施設では大型テレビでライブ中継をご覧になれます。

- 各地域局 ○平鹿生涯学習センター
- 横手病院 ○大森病院 ○あさくら館

☆インターネット中継がご家庭でも

インターネットが使用できる環境の方はご自宅でもライブ中継、録画中継をご覧になれます。

横手市

検索

お問合せ 横手市議会事務局
電話0182-32-2535 (直通)
FAX0182-32-6539

編集後記

◇豪雪、東日本大震災、大雨による爪あとに、心痛め続けている日々ですが、このたびの平泉世界遺産決定に、やっと東北、そして横手にも明るい兆しが感じられました◇藤原清衡が横手の地で経験した後三年合戦の凄惨な戦いが平泉の浄土思想を作り上げたといわれています。あの華美にして、荘厳な平泉文化のルーツとなった横手にたくさんの観光客がやってくるでしょう◇横手市では「観光振興計画」の策定に動き出しています。日本全国いや、世界中の人々に「横手っていいところだな。行ってみたいな!」と思って頂くような観光地を市民の皆様とつくっていかねければなりません◇さあ、希望の火種が届きました。チャンス到来です。今こそ横手をこうこうと輝く観光文化の拠点とすべく、力を合わせ、がんばっていきましょう!
(秀宏記)

◇議会広報委員会◇

- 委員長 土田 百合子
- 副委員長 青山 豊
- 委員 高橋 聖悟・立身万千子
- 鈴木 勝雄・奥山 豊
- 高橋 大・小沢 秀宏